

春日井市

業務継続計画

【別冊附属資料】

非常時優先業務一覧

令和2年3月
春日井市

はじめに

本計画で選定する非常時優先業務は、優先度の高い通常業務、災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務とし、本計画の基本方針に基づき、次のとおり選定するとともに、非常時優先業務の実施が発動された場合は、定められた着手時間を目安として着手するものとする。

1 選定方法

(1) 優先度の高い通常業務

春日井市の規則等で定める事務分掌に基づき業務の洗い出しを行い、その業務のうち、非常時に優先となる業務について行政組織内の各部署への照会、各部署へのヒアリングを経て選定した。

(2) 災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務

春日井市地域防災計画及び災害時職員行動マニュアルに基づき、非常時優先業務を選定した。

2 選定基準

下表のとおり、市民の生命、身体及び財産の保護及び市内の社会経済活動の維持への影響の度合いにより定めた。

着手時間(以内)	優先度	選定基準(影響の度合い)	
3時間	A	業務を着手しないことにより、市民の生命、身体及び財産、及び市内の社会経済活動の維持に対して	重大な影響を及ぼす
1日	B		相当な影響を及ぼす
3日	C		影響を及ぼす
1週間	D		ある程度の影響を及ぼす
2週間	E	優先度の高い通常業務及び災害復旧・復興業務の中で、比較的優先度が高い	

目次

1 【優先度の高い通常業務】の選定数	1
2 【優先度の高い通常業務】の一覧表	4
企画政策部	4
総務部	4
財政部	5
市民生活部	6
文化スポーツ部	7
健康福祉部	9
青少年子ども部	10
環境部	10
産業部	12
まちづくり推進部	12
建設部	13
市民病院医務局	14
市民病院薬剤局	15
市民病院技術局	15
市民病院看護局	15
市民病院事務局	16
上下水道部	16
会計管理者	17
消防本部	17
教育委員会	19
議会事務局	20
監査事務局	20
3 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の選定数 . .	21
4 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表 . .	22
災害対策本部各部	22
施設配備態勢	26
災害支援本部各班	27

1 【優先度の高い通常業務】の選定数

部名	所属名	非常時 優先業務数	着手時間(以内)				
			3時間	1日	3日	1週間	2週間
			A	B	C	D	E
企画政策部	秘書課	1	1				
	企画政策課	2			2		
	広報広聴課	5	3				2
総務部	総務課	15	4	2	6	1	2
	人事課	5				1	4
	市民安全課	8	7			1	
	情報システム課	7	7				
財政部	財政課	2			2		
	管財契約課	4	1		1		2
	市民税課	4			4		
	資産税課	4			4		
	収納課	8			4	1	3
市民生活部	市民活動推進課	0					
	市民活動支援センター	2			1	1	
	男女共同参画課	3	2	1			
	市民課	13		3	10		
	坂下出張所	10	1	2	7		
	東部市民センター	13	1	2	9	1	
	保険医療年金課	1			1		
文化スポーツ部	文化・生涯学習課	7	7				
	道風記念館	2	1	1			
	味美ふれあいセンター	13	2	2	8	1	
	高蔵寺ふれあいセンター	11	1	2	8		
	南部ふれあいセンター	7	1		6		
	西部ふれあいセンター	7	1		6		
	中央公民館	1	1				
	知多公民館	1	1				
	鷹来公民館	7	1		6		
	坂下公民館	7	1		6		
	青年の家	1	1				
	スポーツ課	6	1	5			
	朝宮公園管理事務所	1				1	
図書館	2	2					
健康福祉部	健康増進課	7	3			4	
	地域福祉課	8	1	6			1
	介護・高齢福祉課	3			1	2	
	障がい福祉課	10	2		2	6	
	生活支援課	11		1	9		1
青少年子ども部	子ども政策課	4	1	1		1	1
	子育て子育て総合支援館	2	1				1
	交通児童遊園	1	1				
	保育課	5			1	3	1
	保育園	2	1			1	

1 【優先度の高い通常業務】の選定数

部名	所属名	非常時 優先業務数	着手時間(以内)				
			3時間	1日	3日	1週間	2週間
			A	B	C	D	E
環境部	環境政策課	1				1	
	環境保全課	6	1	1	4		
	環境分析センター	2		2			
	ごみ減量推進課	8	3	3		2	
	清掃事業所	13	13				
	クリーンセンター	7	7				
	衛生プラント	2	2				
産業部	経済振興課	3	1		1	1	
	企業活動支援課	1					1
	農政課	12	2	2		2	6
まちづくり推進部	都市政策課	8		2	6		
	都市整備課	1			1		
	ニュータウン創生課	5	5				
	建築指導課	4			2	2	
建設部	道路課	4		4			
	公園緑地課	4		2	1		1
	潮見坂平和公園管理事務所	2	1		1		
	河川排水課	11	3	1	7		
	住宅施設課	5		4	1		
市民病院医務局	診療科	4	2				2
	救急救命センター	2	2				
	中央手術部	1	1				
	透析センター	3	1	1	1		
	血管内治療センター	1				1	
	化学療法センター	1			1		
	糖尿病センター	1			1		
	脳卒中センター	1	1				
	内視鏡センター	1	1				
	放射線治療センター	1	1				
	医療情報センター	4		2	1	1	
	臨床検査部	2	1			1	
医療連携室	2					2	
市民病院薬剤局	薬剤科	9	6		1	1	1
市民病院技術局		11	8	1		2	
市民病院看護局		15	11	3			1
市民病院事務局	管理課	11	4		6	1	
	医事課	2	2				
市民病院病院安全推進室		0					
上下水道部	上下水道経営課	8	2	1	4	1	
	高蔵寺浄化センター	4	3	1			
	勝西浄化センター	4	3	1			
	南部浄化センター	5	4	1			
	上下水道業務課	5		3		2	
	水道工務課	1	1				
	配水管理事務所	6	2	4			
下水建設課	5	1	4				
会計管理者	会計課	4		2			2

1 【優先度の高い通常業務】の選定数

部名	所属名	非常時 優先業務数	着手時間(以内)				
			3時間	1日	3日	1週間	2週間
			A	B	C	D	E
消防本部	消防総務課	7	4		1	1	1
	消防救急課	2	2				
	予防課	5		1	4		
	通信指令室	14	12	2			
	消防署	9	5	1	2	1	
	消防署東出張所	7	5	1	1		
	各出張所(東出張所以外)	7	5	1	1		
教育委員会	教育総務課	7	2		1	3	1
	学校教育課	2	1			1	
	教育研究所	1					1
	学校給食課	3	1				2
	文化財課	2		2			
	野外教育センター(少年自然の家)	4	1				3
	野外教育センター(都市緑化植物園)	3		2		1	
野外教育センター(野外キャンプ場)	3				1	2	
議会事務局	議事課	13		2	9		2
監査事務局	監査課	3	1	2			
合計		538	192	87	162	53	44

2 【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
企画政策部	秘書課	1	市長及び副市長の秘書業務						市長及び副市長が、円滑に職務を執行できること。
	企画政策課	1	市政方針作成業務						第1回市議会定例会が開催される場合、市政方針の作成に着手していること。
		2	一般質問等への対応業務						市議会が開催される場合は、一般質問等の調整に着手していること。
	広報広聴課	1	市ホームページ・モバイルサイトによる情報提供業務						災害情報を収集し、HPやSNS等を通じて情報を発信できる状況であること。
		2	JR 春日井駅自由通路公共掲示板の運営業務						災害情報を収集し、公共掲示板を通じて情報を発信できる状況であること。
		3	人権擁護に関する業務						相談対応可能な人権擁護委員を確保し、法務局と連携する。
		4	報道機関との連絡調整業務						報道機関に FAX や携帯電話等により情報提供・連絡調整ができる状況にあること。
		5	情報コーナーの管理・運営業務 市民相談コーナーの運営						被災者を始め市民の利便性の向上を図る。
	総務部	総務課	1	審査請求処理業務					
2			訴訟業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
3			庁舎施設の維持管理業務						庁舎としての機能を保持できていること。
4			庁舎の取締り業務						庁舎としての機能を保持できていること。
5			市長印等の管理業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
6			郵便業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
7			公告の実施業務(市掲示板の管理)						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
8			議案の作成等業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
9			例規の審査業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
10			文書の審査業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
11			印刷機の管理業務						災害対策に必要な資料を印刷できる状態になっていること。
12			文書管理システムの管理・運営業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
13			選挙(投票)執行業務						選挙執行継続の可否を委員会が判断できる状況であること。
14			選挙人名簿の管理業務						加除・閲覧等名簿を管理できる状況であること。
15			公用車の管理業務						使用できる公用車とそうではないものを把握できている状況であること。
人事課	1	時間外勤務管理業務						職員の時間外管理ができていること。	
	2	退職業務						職員・臨時職員の退職事務ができていること。	
	3	昇任・昇格・昇給業務						職員の昇任・昇格・昇給ができていること。	
	4	給与支払い、人件費執行管理業務						職員・臨時職員に給与が支給されていること。	
	5	退職手当・退職年金に関する業務						退職手当が支給され、年金の手続きが完了していること。	
市民安全課	1	風水害に係る災害警戒本部の設置運営業務						必要な資器材の準備、今後の降水量などの情報が収集できていること。	
	2	風水害に係る災害対策本部の設置運営業務						必要な資器材の準備、今後の降水量などの情報が収集できていること。	
	3	風水害に係る災害気象情報の収集業務						雨量や風量、河川水位などの状況を把握できていること。	
	4	Jアラート・Emネットの受信業務						関係機関からの情報等を瞬時に住民に伝達できていること。	
	5	国民保護に係る対応業務						関係機関からの情報等を迅速に集約・分析していること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
総務部	市民安全課	6	原子力災害に係る災害対策本部の設置運用業務						関係機関へ通報し、連絡調整ができていること。
		7	安全安心情報ネットワークの管理業務						メール配信が可能となるようパソコン・ネットワーク等設備の使用可能が確認できること。
		8	青色回転灯防犯パトロール車の管理・運行业務						青色回転灯付防犯パトロール車が、パトロールを実施できるようになっていること。
	情報システム課	1	春日井市プラットフォームアプリに関する業務						利用者がアプリをいつでも利用でき、情報収集ができる状況にあること。
		2	基幹系住民情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム及び中間サーバ接続端末の管理・保守業務						基幹系住民情報システム、住民基本台帳ネットワークシステム及び中間サーバ接続端末の被害状況を確認し、使用できる状況にあること。
		3	サーバ管理・保守業務						サーバの被害状況を確認し、使用できる状況にあること。
		4	庁内ネットワーク・端末機器管理・保守業務						庁内ネットワーク及び端末機器の被害状況を確認し、使用できる状況にあること。
		5	インターネット接続に関する業務						インターネットが接続できる状況にあること。
		6	システム障害対応業務						システムの状況を把握し、使用できる状況にあること。
		7	情報資産の保護管理業務						データの被害状況を確認し、使用できる状況にあること。
財政部	財政課	1	記者発表・議会関係資料作成業務						本会議が開催される場合、資料の作成を実施していること。
		2	予算執行・管理業務						負担行為等の審査を行う体制ができていること。
	管財契約課	1	普通財産の管理保全業務						普通財産の建物について、賃借人と調整し、通常の建物使用の可否が判断できていること。
		2	公共施設の保全に関する統括業務						各施設所管課からの保全に関する技術的なアドバイスを行える状況にあること。
		3	財産の損害賠償保険への加入・保険金請求業務						必要に応じて事故報告、保険金の請求等に着手していること。
		4	自動車自賠責保険・任意保険への加入・保険金請求業務						必要に応じて事故報告、保険金の請求等に着手していること。
	市民税課	1	所得証明書等の発行业務						窓口を開設し、来庁した方に証明書の発行ができる状況にあること。
		2	事業所証明の発行业務						窓口を開設し、来庁した方に証明書の発行ができる状況にあること。
		3	軽自動車の登録業務						窓口を開設し、登録に来庁した方の受付ができる状況にあること。
		4	自動車臨時運行許可業務						窓口を開設し、許可申請に来庁した方の受付ができる状況にあること。
	資産税課	1	土地課税台帳記載事項証明書等の発行业務						窓口を開設し、来庁した方に証明書の発行ができる状況にあること。
		2	家屋課税台帳記載事項証明書等の発行业務						窓口を開設し、来庁した方に証明書の発行ができる状況にあること。
		3	課税証明、公租公課証明等の発行业務(都市計画税)						窓口を開設し、来庁した方に証明書の発行ができる状況にあること。
		4	地籍図コピーの発行业務						窓口を開設し、来庁した方に地籍図コピーの発行ができる状況にあること。
	収納課	1	市税等の徴収業務						市民から納付申出がある場合に、徴収できる状態にあること。
		2	市税等収納金の収納整理業務						市民が納付した税(料)が適切に収納管理できる状態にあること。
		3	市税等収納簿、滞納整理簿及び滞納繰替簿の管理業務						市民が納付した税(料)が適切に帳票管理できる状況にあること。
		4	市税等過誤金の還付充当業務						市民の過誤納金を速やかに還付充当できる状況にあること。
		5	還付金等繰替基金の管理業務						市税還付金等繰替基金に不足が生じない状態にあること。
		6	各種納税証明書の発行业務						市民が必要とする証明書が発行できる状況にあること。
7		市税等の納税相談業務						市民から申出がある場合に、納税相談に応じられる状況にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
財政部	収納課	8	市税等の徴収業務受託有価証券の管理業務						市民から受託した有価証券を管理できる状況にあること。
市民生活部	市民活動支援センター	1	施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		2	ボランティア情報提供業務						災害活動を含めたボランティア活動についての相談者に対応できる状況にあること。
	男女共同参画課	1	DV被害者の支援に関する業務						DV被害者が相談可能な状況であること、また県と調整ができ、一時保護支援が可能な状況であること。
		2	青少年女性センターの施設維持管理業務						施設内の応急処置を行い、通常の施設使用ができる状態にあること。
		3	勤労青少年ホームの施設維持管理業務						施設内の応急処置を行い、通常の施設使用ができる状態にあること。
	市民課	1	住所異動に伴う処理に関する業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。
		2	戸籍届出に伴う処理に関する業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。
		3	印鑑登録業務						印鑑登録することができる状態にあること。
		4	市町村在留関連業務						入国管理局と連携する必要があり、システム復旧までの間は受付のみ行う等の対応ができていること。
		5	特別永住者証明書交付関連業務						入国管理局と連携する必要があり、システム復旧までの間は受付のみ行う等の対応ができていること。
		6	埋葬、火葬及び改葬の許可業務						システム復旧までは手書き対応ができる状態にあること。
		7	住民票の写し等発行業務						証明の発行ができる状態にあること。
		8	印鑑証明発行業務						証明の発行ができる状態にあること。
		9	戸籍謄抄本等発行業務						証明の発行ができる状態にあること。
		10	サービスコーナーの総括調整業務						市民へのサービス提供の可否について判断できていること。
		11	出張所業務						市民へのサービス提供の可否について判断できていること。
		12	坂下出張所に関する業務						市民へのサービス提供の可否について判断できていること。
		13	尾張東部火葬場管理組合に関する業務						市民へのサービス提供の可否について判断できていること。
	坂下出張所	1	施設維持管理業務						通常時の施設使用の可否が判断できていること。
		2	住所異動に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。
		3	戸籍届出に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。
		4	印鑑登録業務						印鑑登録することができる状態であること。
		5	埋葬、火葬の許可業務						システム復旧までは手書き対応ができる状態にあること。
		6	住民票の写し等発行業務						証明が発行できる状態にあること。
		7	印鑑証明書発行業務						証明が発行できる状態にあること。
		8	戸籍謄抄本等発行業務						証明が発行できる状態にあること。
		9	各種税証明書発行業務						証明が発行できる状態にあること。
		10	市税等の収納業務						市民からの納付申出がある場合に、領収できる体制にあること。
	東部市民センター	1	施設の維持管理業務						施設、設備の安全確認を行い、防災拠点、福祉避難所として開設できる状況にあること。
2		住所異動に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
3		戸籍届出に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
4		印鑑登録業務						印鑑登録できる状況にあること。	
5		印鑑登録廃止失業業務						印鑑登録の廃止ができる状況にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
市民生活部	東部市民センター	6	埋火葬許可証交付業務						システム復旧までは手書き対応ができる状態にあること。	
		7	住民票の写し等発行業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		8	印鑑証明発行業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		9	戸籍謄抄本等発行業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		10	税証明等発行業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		11	母子健康手帳・妊婦・乳児健康診査受診票の交付業務						母子健康手帳と健康診査受診票を交付するとともに、妊婦の健康状況、生活背景を把握すること。	
		12	市税等の徴収業務						市民から納付申出がある場合に、徴収できる状態にあること。	
		13	診療依頼書発行業務						診療依頼書（医療券）を発行できる状況にあること。	
	保険医療年金課	1	国民健康保険被保険者証の交付業務						被保険者証の発行ができる状態にあること。	
	文化スポーツ部	文化・生涯学習課	1	文化フォーラム春日井の指定管理に関する業務						通常、災害時の施設使用の可否について判断できていること。
			2	市民会館の指定管理に関する業務						通常、災害時の施設使用の可否について判断できていること。
			3	道風記念館との連絡調整業務						通常、災害時の施設使用の可否について判断できていること。
			4	各公民館との連絡調整業務						通常、災害時の施設使用の可否について調整を行っていること。
5			青年の家との連絡調整業務						通常、災害時の施設使用の可否について調整を行っていること。	
6			南部及び西部ふれあいセンターとの連絡調整業務						通常、災害時の施設使用の可否について調整を行っていること。	
7			味美及び高蔵寺ふれあいセンターとの連絡調整業務						通常、災害時の施設使用の可否について調整を行っていること。	
道風記念館		1	施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	資料整理・保存業務						全ての収蔵品の状態を把握していること。損傷がある場合には適切な処置をして、全ての収蔵品が整理されていること。適切な温湿度で虫害等の心配がない状態で収蔵品が保存されていること。	
味美ふれあいセンター		1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	住民異動に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
		3	戸籍届出に伴う処理業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
		4	印鑑登録業務						印鑑登録することができる状態にあること。	
		5	埋火葬の許可業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
		6	住民票の写し等の交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		7	戸籍謄・抄本等の交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		8	印鑑証明書の交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		9	税証明交付業務						窓口を開設し、来庁した方に証明書が発行できる状況にあること。	
		10	し尿収集申込業務						し尿収集申込により収集ができていること。	
		11	母子健康手帳交付業務						妊婦が母子健康手帳及び健康診査受診票の交付により健診を受けることができるとともに、自己の健康管理ができること。	
		12	市県民税・固定資産税・国民健康保険税等の徴収業務						市民から納付申出がある場合に、徴収できる体制にあること。	
		13	診療依頼書発行業務						診療依頼書（医療券）を発行できる状況にあること。	
高蔵寺ふれあいセンター		1	施設維持管理業務						福祉避難所及び防災拠点としての機能を含めた施設使用ができる状態にあること。	
		2	住民異動業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
文化スポーツ部	高蔵寺ふれあいセンター	3	戸籍届出業務						システム復旧までの間は受付のみ行える状態にあること。	
		4	印鑑登録業務						印鑑登録することができる状態にあること。	
		5	火葬許可証交付業務						システム復旧までは手書き対応ができる状態にあること。	
		6	住民票等交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		7	戸籍謄・抄本交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		8	印鑑証明書交付業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		9	各種税証明業務						証明の発行ができる状態にあること。	
		10	市税等の収納業務						市民からの納付申出がある場合に、徴収できる体制にあること。	
		11	医療券の交付業務						医療券が交付できる状態にあること。	
		南部ふれあいセンター	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。
			2	住民票発行業務						証明書が発行できる状態にあること。
	3		印鑑証明発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	4		戸籍謄抄本発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	5		所得証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	6		納税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	7		固定資産税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	西部ふれあいセンター	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	住民票発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		3	印鑑証明発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		4	戸籍謄抄本発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		5	所得証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		6	納税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		7	固定資産税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
	中央公民館	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
	知多公民館	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
	鷹来公民館	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	住民票発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		3	印鑑証明発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		4	戸籍謄抄本発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
		5	所得証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。	
6		納税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
7		固定資産税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
坂下公民館	1	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。		
	2	住民票発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
	3	印鑑証明発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
	4	戸籍謄抄本発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
	5	所得証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
	6	納税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
	7	固定資産税証明等発行業務						証明書が発行できる状態にあること。		
青年の家	1	施設の維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。		
スポーツ課	1	屋外スポーツ施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。		

2 【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
文化スポーツ部	スポーツ課	2	市民球場の指定管理に関する業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		3	総合体育館の指定管理に関する業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		4	落合公園体育館の指定管理に関する業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		5	温水プールの指定管理に関する業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		6	朝宮公園整備に関する業務						工事現場が公園利用者に危害が及ばない状態であるかの判断ができていないこと。
	朝宮公園管理事務所	1	施設維持管理業務						公園施設(スポーツ施設含む)の被害状況を確認し、通常の施設利用の可否が判断できていること。
	図書館	1	図書館内の施設維持管理業務						被害状況を確認し、通常の施設使用の可否が判断できていること。
		2	資料整理、保存に関する業務						書架の資料や貴重資料が適切な状態で保全されていること。
健康福祉部	健康増進課	1	各種感染症に対する啓発・注意喚起に関する業務						市民が感染症の発生状況等を把握し、感染症予防ができるよう、適切な情報を発信すること。
		2	予防接種に関する業務(BCG集団接種)						できるだけ速やかに通常どおりの実施体制となるよう医師等と調整すること。
		3	予防接種に関する業務(医療機関との個別接種に関する調整)						接種が必要な時期にできるだけ通常どおり受けられるよう、医療機関に協力を求めること。
		4	予防接種に関する業務(健康かるて)						接種希望者の求めに応じ、接種券等の発行から接種に至る状況にあること。
		5	総合保健医療センターの指定管理に関する業務						指定管理者と連絡調整を行い、医薬品等供給拠点としての機能を含めた施設使用ができる状態にあること。
		6	保健センターの指定管理に関する業務						指定管理者と連絡調整を行い、医薬品等供給拠点及び福祉避難所としての機能を含めた施設使用ができる状態にあること。
		7	春日井市健康管理事業団との連絡調整業務						指定管理施設に係る被害状況を共有し、医薬品等供給拠点及び福祉避難所としての機能を含めた施設使用に係る連絡調整ができていないこと。
	地域福祉課	1	高齢者生活支援ショートステイ事業に関する業務(リフレッシュショートステイ)						要配慮者を保護できる状態にあること。
		2	支援困難高齢者の対応に関する業務						要配慮者を保護できる状態にあること。
		3	養護老人ホーム等への入所措置に関する業務						要配慮者を保護できる状態にあること(他市他県を含め他養護老人ホームへの入所ができる状況にあること)。
		4	老人憩いの家・ふれあいの家の維持管理に関する業務						施設に倒壊の危険がないか確認できる状況にあること。
		5	総合福祉センターの指定管理に関する業務						施設が避難所として使用できるか確認できる状況にあること。
		6	福祉の里の指定管理に関する業務						施設に倒壊の危険がないか確認できる状況にあること。
		7	災害見舞金、弔慰金支給業務						支給体制が整っていること。
		8	日用品セット、毛布の配布に関する連絡調整業務						必要な世帯に配付できる状況にあること。
	介護・高齢福祉課	1	介護認定審査会の開催に関する業務						必要な介護サービスが受給できるよう介護認定審査会が開催できる状態になっていること。
		2	要介護・要支援認定申請に関する業務						必要な介護サービスが受給できるよう要介護・要支援認定申請を受理すること。
		3	介護サービスセンター運営業務						介護サービスを開所し、サービスの提供ができていない。サービスの提供が難しい場合は、他の事業所で介護サービスが受けられるよう支援する体制が整っていること。
	障がい福祉課	1	福祉用具の給付・貸与業務						申請を受け付ける体制が整っている状態であること。
		2	障がい福祉サービスに係る給付その他の支援に関する業務						申請を受け付ける体制が整っている状態であること。

2 【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
健康福祉部	障がい福祉課	3	相談・情報提供業務（窓口・障がい者生活支援センター）						相談窓口の体制が整っている状態であること。	
		4	障がい者手帳の申請受付業務						申請を受け付ける体制が整っている状態であること。	
		5	日常生活の援助業務						案内や受け付けができる体制が整っている状態であること。	
		6	障害者福祉施設の整備に伴う補助業務						申請を受け付ける体制が整っている状態であること。	
		7	障害支援区分判定審査会の開催に関する業務						会議の開催ができる状態であること。	
		8	第一・第二希望の家の指定管理業務						施設の使用の可否の判断ができていること。	
		9	福祉作業所の指定管理業務						施設の使用の可否の判断ができていること。	
		10	福祉文化体育館の指定管理業務						施設の使用の可否の判断ができていること。	
		生活支援課	1	生活保護に係る面接相談業務						面接相談を行うことができる状態にあること。
			2	保護の開始、廃止、変更決定業務						保護の開廃止及び変更の決定を行える状態にあること。
	3		保護費の支給業務						保護費の支給が行える状態にあること。	
	4		医療券の交付業務						医療券を交付できる状態にあること。	
	5		受給証明の交付業務						受給証明書を交付できる状態にあること。	
	6		生活困窮者自立支援業務						自立相談を行うことができる状態にあること。	
	7		中国残留邦人等の生活支援に係る面接相談業務						面接相談を行うことができる状態にあること。	
	8		中国残留邦人等の生活支援の開始、廃止、変更決定業務						生活支援の開廃止及び変更の決定を行える状態にあること。	
	9		中国残留邦人等の支援給付費の支給業務						支援給付費の支給が行える体制であること。	
	10		医療券の交付業務						医療券を交付できる状態にあること。	
	11		受給証明の交付業務						受給証明書を交付できる状態にあること。	
	青少年子ども部	子ども政策課	1	要保護児童対策業務						通報を受理し、対応可能な譲許にあること。
			2	母子生活支援施設入所業務						保護が必要な母子を至急避難できるようにすること。
3			母子健康手帳・妊婦・乳児健康診査受診票の交付業務						母子健康手帳と健康診査受診票を交付するとともに、妊婦の健康状況、生活背景を把握すること。	
4			母子生活支援施設の指定管理に関する管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
子育て子育て総合支援館		1	施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できること。	
		2	放課後児童クラブの運営業務						放課後児童クラブが再開できる状態にあること。	
交通児童遊園		1	施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
保育課		1	保育園における通常保育調整業務							保育園の通常保育の再開ができる状態にあること。
		2	公私立保育園入所受付業務							入所申込受付、審査・決定し入所処理が行える状態にあること。
		3	保育園給食の提供業務							給食を再開していること。
		4	通常保育調整業務（保育園、認定こども園、幼稚園）							保育園の通常保育の再開ができる状態にあること。
		5	通常保育調整業務（地域型保育事業）							保育園の通常保育の再開ができる状態にあること。
保育園		1	幼児・乳児の保育業務							通常保育の再開ができる状態にあること。
		2	保育園の維持管理業務							被害状況を確認し、通常の施設使用ができる状態にあること。
環境部	環境政策課	1	学習等供用施設の指定管理に関する業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
	環境保全課	1	水質汚濁及び土壌汚染に係る届出事業場の立入調査業務						有害物質等の流出を停止させている状態にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
環境部	環境保全課	2	犬の登録業務						迷い犬の所有者についての問い合わせに対応ができてきていること。
		3	感染症等の発生予防業務(消毒剤の散布)						必要に応じて消毒剤の配布を行うことができる状態にあること。
		4	感染症等の発生予防業務(消毒用の薬剤配布)						必要に応じて消毒剤の配布を行うことができる状態にあること。
		5	空き家に関する相談業務						市民からの、苦情・情報提供に対し現地調査を実施できる状況にあること。
		6	環境分析センターとの連絡調整業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
	環境分析センター	1	水質汚濁状況の監視業務						河川流出事故等の水質分析を実施していること。
		2	環境分析センター施設管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
	ごみ減量推進課	1	ごみ収集運搬業務委託業務						委託業者、クリーンセンター及び道路の状況を把握し、家庭から排出されるごみを収集できる状態にあること。
		2	し尿収集運搬業務委託業務						委託業者、衛生プラント及び道路の状況を把握し、し尿を収集できる状態にあること。
		3	ごみ分別アプリを活用した情報発信業務						スマートフォンなどの通信網の使用可否を把握し、資源・ごみに関する情報を市民に発信できる状態にあること。
		4	資源収集運搬業務						委託業者、クリーンセンター、再資源化業者及び道路の状況を把握し、家庭から排出される資源を収集できる状態にあること。
		5	資源再商品化委託業務						搬入経路の状況確認ができてきていること。
		6	衛生プラントとの連絡調整業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		7	清掃事業所との連絡調整業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
		8	クリーンセンターとの連絡調整業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。
	清掃事業所	1	ごみの収集・運搬・作業計画作成業務						ごみ収集に必要な車両及び人員の算出が出来ること。
		2	ごみの収集・運搬業務						決められた曜日に排出された家庭系廃棄物を、次の排出曜日までに収集すること。
		3	ごみ収集車の点検・整備業務						作業可能な車両を把握していること。
		4	し尿収集・運搬・作業計画作成業務						し尿収集に必要な車両及び人員の算出ができてきていること。
		5	し尿収集・運搬・搬出業務						一般家庭や仮設トイレのし尿を計画通りに収集すること。
		6	し尿収集車の点検・整備業務						作業可能な車両を把握していること。
		7	犬・猫等の死体処理手数料徴収業務						ペットの動物死体を受け入れる体制となっていること。
		8	粗大ごみ等処理手数料徴収等業務						引越に伴う粗大ごみについては、2週間以内に受付を開始する。それ以外については、1ヶ月後を目途に開始すること。
		9	犬・猫等動物死体収集・運搬・焼却処理業務						保冷库が使用可能かどうか把握できていること。焼却施設の処理能力の有無が把握できていること。焼却施設までの経路を設定していること。焼却に必要な車両、人員が把握できていること。
		10	委託業者の指導・指示、委託業務の計画策定・報告の受理業務						委託業者の収集体制を把握し、作業計画に基づく指示がだせる状況となっていること。
		11	ごみに係る通報・受付業務						ごみに係る通報の受付ができる体制となっていること。
		12	現地調査・現地指導業務						作業可能な車両を把握していること。作業可能な人員を確保していること。
		13	施設の維持管理業務						清掃事業所の被害状況を把握していること。作業可能な車両の駐車場を確保していること。作業員の待機場所を確保していること。
	クリーンセンター	1	施設・設備の適正操業計画に関する業務						操業計画の見直しを発表すること。仮置き場等の確保がされていること。

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
環境部	クリーンセンター	2	施設・設備の適正な維持管理業務						対応方針及び復旧等の見直しを発表すること。
		3	処理手数料の徴収業務						緊急受入体制が整っていること。
		4	施設・設備の適正操業に関する業務(最終処分場)						操業計画の見直しを発表すること。仮置き場等の確保がされていること。
		5	施設・設備の適正な維持管理に関する業務(最終処分場)						対応方針及び復旧等の見直しを発表すること。
		6	施設・設備の適正操業に関する業務(リサイクルプラザ)						操業計画の見直しを発表すること。仮置き場等の確保がされていること。
		7	施設・設備の適正な維持管理業務(リサイクルプラザ)						対応方針及び復旧等の見直しを発表すること。
	衛生プラント	1	し尿・浄化槽汚泥の処理業務						受入調整に着手し、緊急の受入業務ができる状態にあること。
		2	し尿処理施設維持管理業務						施設被害状況の確認に着手し、運転管理の可否を決定していること。
産業部	経済振興課	1	勤労福祉会館の指定管理に関する業務						災害時の施設使用の可否が判断できていること。
		2	各種統計調査業務						活動中の調査員の被災状況等を把握し、県との連携を図り、今後の方針を検討すること。
		3	勝川駅前地下駐車場、勝川駅南口立体駐車場及び勝川駅前公営施設の指定管理者委託業務						災害時の施設被害状況を把握できていること。
	農政課	1	企業相談窓口に関する業務						相談を受けられる体制になっていること。
		1	玉野学習等供用施設(玉野農村婦人の家)の管理業務						農政課が現地確認を行い、通常の施設使用の可否が判断できていること。
		2	農用地利用計画の変更に関する業務						農用地利用計画の変更に係る事務に着手できていること。
		3	民有林伐採届の受理業務						受理後、伐採開始前までに、申請者に適合通知等を出せる状況にあること。
		4	垂炭鉱廃坑による陥没復旧の実施業務						被害状況を把握し、特定鉱害としての認定申請の準備を行うとともに、復旧工事に向けて、施工業者への指示・発注ができる状況にあること。
		5	鳥獣の捕獲許可に関する業務						鳥獣の捕獲を行う者に、許可書を交付できる状況にあること。
		6	生産緑地の変更手続に関する業務						法定処理期間内に事務処理ができる状況にあること。
		7	農地転用等届出の受理業務						法定処理期間内に事務処理ができる状況にあること。
		8	農地転用等許可申請の受付業務						法定処理期間内に事務処理ができる状況にあること。
		9	農業用施設の修繕等の維持管理業務						ため池、用水路、樋門等の被害状況を把握し、応急復旧に向けて、施工業者への指示・発注ができる状況にあること。
		10	農業委員会の運営業務						月1回の総会を開催できる状況にあること。
		11	相続税・贈与税の納税猶予等の証明業務						納税猶予を行うための各種証明書を発行できる状況にあること。
12	ふれあい農業公園の管理業務						農政課が現地確認を行い、通常の施設使用の可否が判断できていること。		
まちづくり推進部	都市政策課	1	サイン看板の維持管理業務						サイン看板の損壊状況を把握し、安全確保のための対策が講じられている状況にあること。
		2	用途照会業務						用途照会に対応できる体制であること
		3	土地区画整理法第76条の許可申請処理業務						申請受付に対応できる体制であること
		4	かすがいシティバスに関する業務						かすがいシティバスの運行の可否判断ができる状態にあること。
		5	自転車等放置禁止区域の管理業務						放置禁止区域内の放置車両を把握し、撤去・移送できる状況にあること。
		6	撤去車両の管理業務						各保管所で管理する車両の返還が可能な状況にあること。
		7	有料自転車等駐車場の管理業務						施設や駐車車両の被害状況の収集を行っており、施設運営の可否判断ができる状況にあること。

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
まちづくり推進部	都市政策課	8	無料自転車等駐車場の管理業務						施設や駐車車両の被害状況の収集を行っており、施設運営の可否判断ができる状況にあること。
	都市整備課	1	都市計画法第53条(土地区画整理事業に関する)の処理業務						申請が受付できる状態にあること。
	ニュータウン創生課	1	旧西藤山台小学校施設の維持管理業務						当該施設が指定避難所として機能する状況であること。
		2	東部ほっとステーションに関する業務						施設の被害状況の収集を行っており、施設使用の可否判断ができる状況にあること。
		3	指定管理に関する業務(高蔵寺まなびと交流センター)						施設の被害状況に基づき、施設使用の可否判断ができる状況にあり、当該施設が指定避難所として機能する状況であること。
		4	高蔵寺まなびと交流センター関連工事に関する業務						当該工事現場が周辺に被害を及ぼさない状態とすること。
		5	高蔵寺まちづくり株式会社に関する業務						組織の被害状況に基づく指定管理事業を始めとした各事業への影響を把握できている状況であること。
	建築指導課	1	建築確認申請の審査・検査業務						申請の受付・審査等ができる状態にあること。
		2	建築基準法に基づく許可申請書審査業務						申請の受付・審査等ができる状態にあること。
		3	都市計画法に基づく許可申請書審査・検査業務						申請の受付・審査等ができる状態にあること。
		4	宅地造成規制法に基づく許可申請の審査・検査業務						申請の受付・審査等ができる状態にあること。
	道路課	1	道路・橋りょうの維持管理業務						被害状況を収集し、通行に支障があるかどうか判断できる状況にあること。
		2	交通安全施設の維持管理業務						被害状況を収集し、通行に支障があるかどうか判断できる状況にあること。
		3	道路占用許認可業務						ライフライン関係の道路占用者の早急な復旧工事が予想されるので、対応ができる状態であること。
		4	道路パトロール車による補修箇所調査・補修業務						被害状況を確認し、迅速に本部へ報告をしている状況にあること。
	公園緑地課	1	公園及び緑地の建設工事についての施行に関する業務						工事中の施設の状況を把握し、危険があれば直ちに応急処置や注意喚起を行うこと。
2		公園安全点検に関する業務						危険のある公園を把握すること。	
3		都市公園等占用許認可業務						申請が受け付けられる状況にあること。	
4		都市公園等施設設置許可・管理業務						申請が受け付けられる状況にあること。	
潮見坂平和公園管理事務所	1	敷地内施設の安全確認業務						危険箇所をカラーコーン等で囲い、立ち入りができないようになっていること。	
	2	墓所区画の確認業務						墓所内を支障なく通行できること。	
河川排水課	1	河川及び水路の建設工事の施工に関する業務						工事現場の被害状況を確認すること。	
	2	樋門等施設の管理受託・管理委託業務						樋門等の施設への被害状況を確認し、正常な状態で操作等が可能な状態であることを確認できること。	
	3	河川及び水路の維持管理業務						市が管理する河川及び水路の被害の有無を確認できること。	
	4	官民境界確認業務						水路と民地の境界の確認を行うこと。	
	5	水路用地付替え等に関する業務						開発事業者等から申請を受理し、審査し、許可できること。	
	6	雨水流出抑制基準に基づく指導・計画書の審査業務						開発事業者等から計画書を受理し、審査及び指導すること。	
	7	水路の用排水樋門等の占用申請業務						樋門等の施設への被害状況を確認し、正常な状態で操作等が可能な状態であることを確認できること。	
	8	市有水路の占用申請・審査業務						占用許可等の申請を受理し、審査し、許可することができること。	
	9	水防資機材の管理業務						水防倉庫内の資機材の数を把握し、今後の必要数を確保できる状況にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
建設部	河川排水課	10	砂防許可申請に伴う県知事からの意見聴取業務						県からの砂防許可申請の意見聴取の依頼があった場合、すみやかに取りまとめができる状態にあること。	
		11	新川流域における雨水浸透阻害行為許可申請の審査業務						占用許可等の申請を受理し、審査し、許可することができること。	
	住宅施設課	1	建築工事に係る委託業務の設計及び監督業務						漏電、ガス漏れ等による2次災害防止の安全措置を図ること。	
		2	市有建築物の営繕工事一般に係る委託業務の設計及び監督業務						漏電、ガス漏れ等による2次災害防止の安全措置を図る。	
		3	市営住宅の入退去管理及び改修・修繕業務						市営住宅の被害状況を把握し、応急復旧に向けて施工業者への指示・発注ができる状態にあること。	
		4	コミュニティ住宅の入退去管理及び改修・修繕業務						コミュニティ住宅の被害状況を把握し、応急復旧に向けて施工業者への指示・発注ができる状態にあること。	
5	県営住宅等公営住宅に関する業務						申込受付開始までに入居案内書を窓口に設置できる状態にあること。			
市民病院 医務局	診療科	1	外来患者の対応業務						重篤な患者に対して、適切な診療ができる状態にあること。	
		2	入院患者の対応業務						入院患者に対して、適切な看護を継続できる体制にあること。	
		3	リハビリテーションの実施業務						リハビリテーションができる状態にあること。	
		4	手術室における麻酔業務						正常に麻酔が行える状態であること。	
	救命救急センター	1	救急医療の実施業務						緊急を要する患者や被災した患者の診療が行える状態であること。	
		2	集中治療の実施業務						緊急を要する患者や被災した患者の集中治療が行える状態であること。	
	中央手術部	1	各種手術の実施業務						緊急を要する患者や被災した患者の手術が行える状態であること。	
	透析センター	1	人工透析の実施業務						人工透析が必要な患者の人工透析が行える状態であること。	
		2	他病院からの患者受け入れ業務						地域の透析クリニックと協力し、被災地の患者をなるべく受け入れる体制を整えること。	
		3	非常時透析システム態勢構築業務						地域の透析クリニックと協力し、被災地の患者をなるべく受け入れる体制を整えること。	
	血管内治療センター	1	血管内治療の実施業務						血管内治療が必要な患者の治療が行える状態であること。	
	化学療法センター	1	がんの化学療法による治療の実施業務						化学療法が必要な患者の化学療法が行える状態であること。	
	糖尿病センター	1	糖尿病指導外来の実施業務						糖尿病治療が必要な患者の治療が行える状態であること。	
	脳卒中センター	1	脳卒中治療の実施業務						患者への療法が行える状態であること。	
	内視鏡センター	1	内視鏡による検査及び治療の実施業務						内視鏡による検査及び治療が必要な患者の検査及び治療が行える状態であること。	
	放射線治療センター	1	放射線による治療の実施業務						放射線治療が必要な患者の放射線治療が行える状態であること。	
	医療情報センター	1	電子カルテの管理・保守業務							電子カルテの被害状況を確認し、使用できる状態にあること。
		2	電子カルテ修正業務							電子カルテの修正ができる状態にあること。
		3	情報発信業務							病院の状況を発信できていること。
		4	システム障害対策業務							システム障害の状況を把握し、使用できる状態にあること。
臨床検査部	1	外来患者の検査業務							外来診療開始と同時にすべての検査実施報告可能な状況であること。	
	2	救急・病棟患者の検査業務							災害直後から必要な緊急検査が実施報告できる状況であること。	
医療連携室	1	他医療機関との医療機器共同利用や診療予約、診療情報提供連携業務							医療機器共同利用や診療予約、診療情報提供を行える状態にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
市民病院 医務局	医療連携室	2	転院・施設入所に関する相談業務						転院・施設入所に関する相談ができる状態にあること。
市民病院 薬剤局	薬剤科	1	医薬品管理業務						使用可能な医薬品の状況が把握できていること。
		2	医薬品情報の管理・収集業務						採用薬品の情報収集と情報伝達手段の確認ができていること。
		3	医薬品の適正使用業務						採用薬品の適正使用などの情報収集と情報伝達手段の確認ができていること。
		4	入院患者の調剤及び製剤業務						無菌設備の障害の確認と調剤室内の使用可能薬品の把握ができていること。
		5	外来患者の調剤及び製剤業務						FAX 回線の確認と保険薬局の稼動状況の確認ができていること。
		6	外来化学療法センター注射剤の調製業務						適正使用に関するデータ収集方法調製設備の確認ができていること。
		7	薬剤管理指導料の算定業務						投薬に関する患者説明及び有害事象の観察ができる状態にあること。
		8	治験薬品の管理業務						治験医薬品の状態把握ができていること。
		9	麻薬・向精神薬の管理業務						麻薬・向精神薬の状態・供給状況の把握の確認ができていること。
市民病院技術局		1	外来患者の検査業務						検査実施報告が可能な状態にあること。
		2	救急・病棟患者の検査業務						緊急検査が実施報告可能な状態にあること。
		3	放射線による検査業務						X線撮影等各種機器が使用できる状態にあること。
		4	血管撮影等による診断・治療業務						血管の診断・治療ができる状態にあること。
		5	MR検査業務						MR装置が使用できる状態にあること。
		6	臨床工学機器(人工透析機)の運用業務						人工透析機が使用できる状態にあること。
		7	臨床工学機器(生命維持管理装置)の管理業務						生命維持管理装置が正常に機能する状態にあること。
		8	リハビリテーションの実施業務						理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理が行える状況であること。
		9	入院患者への給食の提供業務						入院患者への食事の提供が継続して行われていること。
		10	輸血用血液製剤の発注・購入業務(血液センターに電話とファックスで発注)						製剤が搬送可能、輸血システムが稼動している状況であること。
		11	院内の輸血用血液製剤の保管・払い出し業務						冷蔵庫・冷凍庫・電子カルテ・輸血システムが正常に稼動している状況であること。
市民病院看護局		1	医師の指示による生命に直結する診療補助業務						治療が遅滞なく継続できていること。
		2	医師の指示による生命に直結しない診療補助業務						患者の病態・症状が悪化しないよう処置を行っている状態であること。
		3	清潔、食事援助等療養上の世話業務						患者の療養生活が継続できていること。
		4	カンファレンスの実施業務						重要情報の共有ができていること。
		5	分娩の介助業務						分娩が行える状態にあること。
		6	新生児の看護業務						新生児の看護が行える状態にあること。
		7	手術前の準備業務						手術室の準備が行える状態にあること。
		8	手術中の介助業務						手術が行える状態にあること。
		9	手術後の管理業務						感染予防が行える状態にあること。
		10	出生児の保育の実施業務						出生児の保育が適切に行える状態にあること。
		11	入院患者の環境管理の実施業務						入院患者の療養が適切に行える環境状態にあること。
		12	機器の洗浄・滅菌業務						機器の洗浄及び滅菌ができる状態にあること。
		13	薬品、物品の管理業務						薬品、物品の管理ができていること。
		14	器具の点検業務						器具の点検ができていること。
		15	病棟日誌・外来日誌やあらゆる看護業務の記録業務						患者数などや看護業務が正確に記録できていること。

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
市民病院事務局	管理課	1	文書その他の事務の調整業務						文書その他の調整が円滑に行われていること。
		2	公印の管守業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
		3	文書の收受、発送業務						事務処理ができる状態になっていること。
		4	臨時職員の給与支給業務						臨時職員に給与が支給されていること。
		5	院内保育所の運営業務						院内保育所を運営できる状況にあること。
		6	病院の維持管理業務						病院建物に必要な機能の維持ができていないこと。
		7	職員、研修医宿舎の維持管理業務						入居者の生活に必要な機能の維持ができていないこと。
		8	診材等の調達、払出業務						診療材料の調達手段を確保し、院内に払出等ができる状況にあること。
		9	医療器械の維持管理業務						医療器械が使用可能な状態を維持し、診療業務が行える状況にあること。
		10	電子カルテ関係のシステムの管理運用業務						電子カルテ関係のシステムが使用可能な状態を維持し、診療業務が行える状況にあること。
		11	電子カルテ関係以外のシステムの管理運用業務						電子カルテ関係以外のシステムが使用可能な状態を維持し、診療業務が行える状況にあること。
	医事課	1	外来患者の対応業務						重篤な患者に対して、適切な診療ができる状況にあること。
		2	入院患者の対応業務						入院患者に対して、適切な看護を継続できる体制にあること。
上下水道部	上下水道経営課	1	部内文書收受・仕分け業務						部内各所属へ、文書が仕分けされた状況にあること。
		2	部内統括調整業務						上下水道施設における被害状況の収集、復旧業務を行っている状況にあること。
		3	公印の管守・調整等業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
		4	条例案等の作成・公告業務						市議会に対応するため、必要に応じて条例改正等の資料作成に着手していること。
		5	職員の給与に関する業務						職員・臨時職員に給与が支給されていること。
		6	現金・有価証券の出納保管業務						現金の入出を合わせ預金残高が確認できていること。
		7	浄化センターとの連絡調整業務						上下水道施設における被害状況の収集、復旧業務を行っている状況にあること。
		8	他市や協議会との連絡調整業務						他市、協議会会員市と連絡を取り、応援等の準備が整っていること。
	高蔵寺浄化センター	1	高蔵寺浄化センターの施設維持管理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
		2	中継ポンプ場等の中継施設の施設維持管理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
		3	水処理業務						塩素滅菌により消毒処理等、最低限の消毒機能等を確保できていること。
		4	汚泥処理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
	勝西浄化センター	1	勝西浄化センターの施設維持管理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
		2	勝西ポンプ場の施設維持管理業務						降雨時に雨水が強制排水できること。
		3	水処理業務						塩素滅菌処理等、最低限の消毒機能等を確保できていること。
		4	汚泥処理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
	南部浄化センター	1	南部浄化センターの施設維持管理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
		2	マンホールポンプの維持管理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。
		3	南部ポンプ場の施設維持管理業務						降雨時に雨水を強制排水できること。
		4	水処理業務						塩素滅菌により消毒処理等、最低限の消毒機能等を確保できていること。

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
上下水道部	南部浄化センター	5	汚泥処理業務						施設の被害状況を確認し、運転管理の可否を決定していること。	
	上下水道業務課	1	水道使用者相談業務						復旧に向けて対応できる指定業者の稼働状況を確認し、問い合わせに回答できる状態ができてきていること。	
		2	量水器(水道メーター)の供給体制確保業務						復旧に向けて使用できる量水器が十分確保できるかを確認し、対応できるようになっていること。	
		3	敷地内漏水等の相談業務						漏水を停止させるため止水栓閉栓などの情報を提供可能な状態にあること。	
		4	有害物資等の流出に係る届出受理・指示等業務						有害物資等の流出を停止させるために必要な情報を提供可能な状態にあること。	
		5	排水設備復旧相談業務						被災者からの排水設備復旧相談に対し、必要な情報を提供可能な状態にあること。	
	水道工務課	1	水道施設の設計・施工監理業務						工事中の現場状況を把握し、安全な状態にあること。	
	配水管理事務所	1	送水・配水場の施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	送水・配水場の運転業務						応急復旧により、適正運転がなされていること。	
		3	配水量の調整業務						応急復旧により、適正な水位が維持されていること。	
		4	水質保全業務						問題箇所等の配水の水質の確認ができてきていること。	
		5	漏水調査業務						漏水の確認、又は、漏水の可能性の有無の推測ができてきていること。	
		6	水質試験業務						実施時期の変更等がなされていること。	
	下水建設課	1	下水道管きよの維持管理業務						水道復旧時に汚水が、降雨時に雨水が速やかに流れること。	
		2	雨水調整池の維持管理業務						降雨時に雨水が一時貯留できること。	
		3	ポンプ設備の維持運転業務						降雨時に雨水が強制排水できること。	
		4	ポンプ設備の設備保守点検業務						正常に設備が稼働できる状態にあること。	
		5	ポンプ設備の設備点検業務						正常に設備が稼働できる状態にあること。	
	会計管理者	会計課	1	出納業務						指定金融機関等と連携し、歳入金の納入状況を正しく把握できていること。支払いができてきていること。
			2	保管業務						公金が確実に保管され、支払の準備金が準備できていること。
3			日計業務						日々の収支を合わせ、預金残高を確認できていること。	
4			支出命令審査業務						債務が確定していることを確認し、支払の確定ができてきていること。	
消防本部	消防総務課	1	消防庁舎の施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	予算執行業務						負担行為決議書等支払い書類の作成に着手していること。	
		3	公印管理業務						破損等の確認が完了し、期限までに事務処理ができる状態になっていること。	
		4	消防団に関する業務						消防団員に費用弁償が支給されていること。	
		5	消防装備に関する業務						継続的な燃料補給体制、資機材を活用できる状況にあること。	
		6	消防車両の点検業務						消防車両、資機材の点検が完了し、破損資機材については応急修理され活用できる状況にあること。	
		7	警防本部設置業務						災害対応中の隊、被害状況が収集でき、活動方針が決定されていること。	
	消防救急課	1	消防水利維持管理業務						断水で消火栓が使用不能な場合、耐震性防火水槽を始め、池、河川等自然水利を活用できている。また、各配水場から水槽車等へ給水し水利を確保されていること。	
		2	消防相互応援に関する業務 警防本部設置業務						被害及び活動状況の集約、活動方針の決定がされ、他の組織と連携し災害対応にあたっていること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
消防本部	予防課	1	受付・同意事務審査・同意事務に関する業務						仮設住宅の同意申請が提出された際に、速やかに審査及び同意ができること。
		2	各種受付事務・審査事務・検査業務						仮設住宅の建築及び事業所等が業務を再開した際に、消防用設備の審査及び検査ができること。
		3	許可・変更・仮使用・仮貯蔵仮取扱・完成・完成前・少量タンク検査の受付、内容審査事務・検査に関する業務						ライフラインの復旧作業に伴う、自動車の給油やその他の燃料として、指定数量以上の危険物を貯蔵・取扱いする場合、または、危険物施設を復旧するための変更届や仮使用に対して速やかに審査できること。
		4	指定数量未満の危険物の貯蔵取扱い受付、内容審査事務、検査業務(火災予防条例)						ライフラインの復旧作業に伴う、自動車の給油やその他の燃料として、指定数量未満の危険物を貯蔵・取扱いする場合に、速やかに審査できること。
		5	液化石油ガスに係る受付・設置内容審査業務						仮設住宅の建築、事業所等の復旧に伴う工事届けを速やかに審査できること。
	通信指令室	1	災害通信受付業務(固定電話・携帯電話・FAX119)						緊急通報の受付業務を行える状況にあること。
		2	災害通信受付業務(Net119通報)						緊急通報の受付業務を行える状況にあること。
		3	消防救急無線管理業務						無線交信を行える状況にあること。
		4	消防隊等の出場指令業務						消防隊等に対する出場指令業務を行える状況にあること。
		5	消防隊等の編成業務						自動出動指定装置により迅速な出場隊の編成業務を行える状況にあること。
		6	活動の管制業務						車両運用表示盤や無線交信により消防隊等の活動状況を把握する業務を行える状況にあること。
		7	災害状況自動案内業務						市民へ災害情報等の案内が行える状況にあること。
		8	広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集業務						広域災害救急医療情報システムにアクセス可能な状況にあること。
		9	Jアラート・Em ネットの受信業務						Jアラート・Em ネットの受信業務を行える状況にあること。
		10	高度情報通信ネットワークシステムの管理業務						気象情報等の情報入手が行える状況にあること。
		11	気象観測装置の管理業務						気象観測が行える状況にあること。
		12	ホットラインに関する業務(ホットライン)						市内の被害状況の情報交換が行える状況にあること。
		13	火災・災害等即報の報告業務						即報が行える状況にあること。
		14	愛知県防災行政無線の管理業務						防災行政無線により情報収集・伝達を行える状況にあること。
	消防署	1	水火災その他災害防衛出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		2	救急出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		3	救助出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		4	消火栓・防火水槽等調査業務						断水で消火栓が使用不能な場合、耐震性防火水槽を始め、池、河川等自然水利を活用できていること。また、各配水場から水槽車等へ給水し水利を確保されていること。
		5	市街応援出動・高速道路災害出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		6	り災証明書の発行業務						市民からの申請受付を管理し証明書を発行できていること。
		7	建築同意に係る受付・同意事務審査・同意業務(主に予防課)						仮設住宅の同意申請が提出された際に、速やかに審査及び同意ができること。
		8	指定数量未満の危険物の貯蔵・取扱い事業所に対する検査業務						ライフラインの復旧作業に伴う、自動車の給油やその他の燃料として、指定数量未満の危険物を貯蔵・取扱いする場合に、速やかに審査できること。
9		液化石油ガスに係る受付・設置内容審査業務(主に予防課)						仮設住宅の建築、事業所等の復旧に伴う工事届けを速やかに審査できること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
消防本部	東出張所	1	水火災その他災害防衛出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		2	救急出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		3	救助出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		4	消火栓・防火水槽等調査業務						断水で消火栓が使用不能な場合、耐震性防火水槽を始め、池、河川等自然水利を活用できていること。また、各配水場から水槽車等へ給水し水利を確保されていること。
		5	市街応援出動・高速道路災害出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		6	建築同意に係る受付・同意事務審査・同意業務(主に予防課)						仮設住宅の同意申請が提出された際に、速やかに審査及び同意ができること。
		7	液化石油ガスに係る受付・設置内容審査業務(主に予防課)						仮設住宅の建築、事業所等の復旧に伴う工事届けを速やかに審査できること。
	各出張所(東出張所以外)	1	水火災その他災害防衛出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		2	救急出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		3	救助出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		4	消火栓・防火水槽等調査業務						断水で消火栓が使用不能な場合、耐震性防火水槽を始め、池、河川等自然水利を活用できていること。また、各配水場から水槽車等へ給水し水利を確保されていること。
		5	市街応援出動・高速道路災害出動業務						職員の参集状況を把握し、災害に対応していること。
		6	建築同意に係る受付・同意事務審査・同意業務(主に予防課)						仮設住宅の同意申請が提出された際に、速やかに審査及び同意ができること。
		7	液化石油ガスに係る受付・設置内容審査業務(主に予防課)						仮設住宅の建築、事業所等の復旧に伴う工事届けを速やかに審査できること。
教育委員会	教育総務課	1	教育委員会が所管する条例、規則、規定の審査業務						条例等の審査ができる体制にあること。
		2	公告式に関する業務						教育委員会の議決から10日以内に公布が行われる状況にあること。
		3	教育委員会定例会の開催業務						教育委員会会議が月1回行われる状況にあること。
		4	教育長の調整業務						教育長が円滑に職務を執行できること。
		5	死亡叙位、叙勲に関する業務						死亡年月日より1週間以内に、県教委へ書類が提出されている状況にあること。
		6	学校施設、設備及び備品の点検整備・適切な動作管理に関する業務						学校施設が再開できる状況にあること。
		7	学校施設維持管理業務						被害状況を学校長等から収集し、避難所の機能を含めた施設使用ができるかが確認できていること。
	学校教育課	1	県費負担教職員の任免・県教委への内申等に関する業務						県教委への内申等に関する事務を行っている状況にあること。
		2	学校機能維持業務						学校機能の維持、停止について検討を行っていること。
	教育研究所	1	適応指導教室の管理・運営業務						通級児童・生徒の状況を把握し、通級が可能であるか判断を行っている状況にあること。
	学校給食課	1	給食献立の作成業務						災害状況に応じた献立メニューを作成すること。
		2	調理場の被害状況の確認作業業務						調理場の給食に関わる業務が適正に稼働できるか施設設備の被害状況を確認すること。
		3	調理器具の整備点検業務						調理場の給食に関わる業務を行うにあたり、施設設備の稼働に必要な準備を行うこと。
文化財課	1	史跡等の管理業務						被害状況の収集を行っている状況にあること。	

2【優先度の高い通常業務】の一覧表

部名	所属名	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
教育委員会	文化財課	2	郷土館の管理業務						被害状況の収集を行っている状況にあること。	
	野外教育センター(少年自然の家)	1	集団宿泊生活・野外活動等の施設利用に関する業務						施設利用が再開できる状況にあること。	
		2	集団宿泊生活・野外活動等の指導業務						指導に対応できる体制であること。	
		3	少年団体等の指導者の養成・研修業務						養成・研修業務に対応できる体制であること。	
		4	施設維持管理業務						通常、災害時の施設使用の可否が判断できていること。	
	野外教育センター(都市緑化植物園)	1	施設維持管理業務(動物舎以外)						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	施設維持管理業務(動物舎)						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
		3	動物の飼育に関する業務						受水槽の確認やその他水の調達先が確保できていること。	
	野外キャンプ場	1	施設維持管理業務						通常の施設使用の可否が判断できていること。	
		2	野外活動等の施設利用に関する業務						施設利用が再開できる状況にあること。	
		3	野外活動等の指導に関する業務						指導に対応できる体制であること。	
	議会事務局	議事課	1	議員の身分に関する情報の管理業務						議員の安否確認が完了し、連絡が取れる状況にあること。
			2	公印の管理業務						期限までに事務処理ができる状態になっていること。
3			議会費の編成及び執行業務						非常時に必要とする議会費の執行ができる状況にあること。	
4			本会議の招集等の手続業務						本会議が開会できる状況にあること。	
5			本会議の議事進行に関する業務						本会議が開会できる状況にあること。	
6			各委員会の議事進行に関する業務						各委員会・議会運営委員会が開会できる状況にあること。	
7			議決結果等の事務処理業務						本会議の結果等が漏れなく報告され、統計等が適切に記録されていること。	
8			請願及び陳情の受付及び文書表の作成業務						請願の受付、事務処理を行うことができる状況にあること。	
9			本会議、委員会開催時の傍聴者受付及び監督業務						本会議、委員会の傍聴を適切に行うことができること。	
10			本会議・委員会開催時の議員出欠席の確認業務						本会議、委員会が開会できる状況にあること。	
11			議員提出議案上程までの補助業務						議員提出議案が提出できる状態にあること。	
12			議会に関する条例、規則等の制定改廃までの案作成業務						議員提出議案が提出できる状態にあること。	
13			上記業務以外の議会に関する業務						本会議・委員会が開催できる状態にあること。	
監査事務局	監査課	1	例月出納検査業務						自治法 235 条の 2 第 1 項により、毎月出納検査の結果報告を監査委員に報告し、検査を行える状況にあること。	
		2	住民監査請求に関する業務						自治法 242 条第 5 項により 60 日以内に監査を行わなければならないと規定されており、期限内に監査し、請求人等に通知(報告)されている状況にあること。	
		3	公印管理業務						監査委員名で文書が発送できる状況にあること。	

3 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の選定数

災害対策本部 部名等	班名等	非常時 優先業務数	着手時間(以内)				
			3時間	1日	3日	1週間	2週間
			A	B	C	D	E
初動体制	参集職員全員（災害対策本部各部、出先機関の施設配備態勢）	6	5	1			
	行政組織各部主管課	1	1				
	施設管理者（出先機関以外）	1	1				
	指定管理者制度導入施設の所管部署	1	1				
本部事務局	本部班	11	5	6			
	総務班	7	4	2		1	
	本部長付	1	1				
動員部		5	1	2	2		
情報管理部	広報伝達班	5	4	1			
	収集整理班	4	4				
市民窓口部		4	1		1	2	
技術部	公共土木班	16	2	7	5	1	1
	給水班	5	2	3			
消防公安部		7	3	4			
避難部		14	9	1		2	2
救護福祉部	救護班	10	2	3	3	2	
	要配慮者班	4	2	1		1	
物資供給部		6	1	3		2	
衛生部		8	3	1	4		
ボランティア部		6	3	1	2		
会計部		2	1		1		
施設配備態勢	各出先機関	1	1				
	災害活動拠点施設	1	1				
	市民病院	1	1				
計		127	59	36	17	9	6

災害支援本部 部名等	係名等	非常時 優先業務数	着手時間(以内)				
			3時間	1日	3日	1週間	2週間
			A	B	C	D	E
初動体制	支援本部長、副部長、参集職員全員	9	9				
総務班	人事係	8	2	1	4	1	
	施設管理係	8	6	2			
	物資係	2	1		1		
	窓口係	3		1	2		
	相談係	3		1	2		
情報班	収集整理係	7	6		1		
	広報係	3	1	2			
救護班	救助係	3	2	1			
	医療係	3	1	1		1	
	要援護者対策係	2		2			
避難所班		2		1	1		
計		53	28	12	11	2	0

合計		180	87	48	28	11	6
----	--	-----	----	----	----	----	---

4【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害対策本部

災害対策本部部名等	班名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
初動体制	参集職員全員 (災害対策本部各部、出先機関の施設設備態勢)	1	災害対策本部の開設業務						本庁舎の災害対策本部各部の態勢が確立できていること。
		2	参集職員の動員部への報告業務						初回の報告がされ、引き続き定期的に報告を行う体制ができてきていること。
		3	各所属職員の安否確認業務						携帯電話メール、SNS、災害伝言ダイヤル等により安否確認が行えていること。
		4	各執務室内の応急処置業務						活動に必要な最低限のスペースの確保や二次災害防止措置ができてきていること。
		5	各所属所有の車両等の資機材の点検・確保業務						車両等資機材で使用可能なものを把握できていること。
		6	職員参集時に確認した被害状況の把握・伝達業務						参集職員から把握した情報の整理を開始していること。
	行政組織各部 主管課	1	各部長の安否確認業務						本部事務局本部班への報告が完了していること。
	施設管理者 (出先機関以外)	1	施設被害状況の確認業務						情報管理部収集整理班への報告が完了していること。
	指定管理者制度導入施設の 所管部署	1	施設の被害状況の確認業務						情報管理部収集整理班への報告が完了していること。
本部事務局	本部班	1	災害対策本部、災害情報室の設置業務						災害対策本部・災害情報室が設置できていること。
		2	愛知県高度情報ネットワークシステム入力業務						初回の入力が完了し、引き続き定期的な入力を行う体制ができてきていること。
		3	部長会議の開催業務						部長の参集が完了し、部長会議が開催されていること。
		4	被害状況等の集約・関係機関への伝達業務						被害状況の収集を開始し、関係機関との連絡ができてきていること。
		5	避難の勧告・指示・誘導業務						避難勧告等の発令が決定され、広報活動、避難誘導活動が開始されていること。
		6	自衛隊の災害派遣要請業務						春日井市内における活動内容や必要人数等を決定し、愛知県に対して派遣要請が行えていること。
		7	県広域応援要請業務						消防、給水等の活動分野を特定し、県に応援の要請が行えていること。
		8	災害時応援協定に基づく応援協力要請業務						分野を特定し、応援要請が行えていること。
		9	応急対策全般の調整業務						必要な応急活動状況を把握し、活動状況の全体像が把握できていること。
		10	災害救助法の適用申請業務						県知事へ申請できていること。
		11	各部との連絡調整及び活動状況の集約業務						調整会議を開催していること。
	総務班	1	通信の確保・統制・運用業務						全庁的な携帯電話の確保や庁舎内電話機能の確認ができてきていること。
		2	車両・応急資機材の確保・調達・配車・管理業務						使用可能な車両、資機材が確保できていること。
		3	緊急通行車両の確認・確保業務						事前届出がされている車両の確認ができており、その他新規車両を使用する場合は、県に手続き方法を確認できていること。
		4	庁舎の被害調査・応急復旧業務						被害状況の確認を行い、落下、剥離等の危険性がある箇所を把握し、その旨を表示等の処置が行えていること。
		5	罹災証明書の発行業務						市民からの申請受付を管理し、被害地区が広範囲な場合はローラー調査計画を作成していること。
		6	庁内放送による被害情報等の伝達業務						庁内放送を行う体制がとれていること。
		7	庁舎への避難者の対応業務						避難者の受入体制がとれていること。
	本部長付	1	本部長・副本部長(副市長)の安否確認業務						本部長、副本部長(副市長)の安否確認の報告が完了していること。
	動員部	1	参集職員の把握業務						災害対策本部各部、支援本部、出先機関の職員の参集状況や被災状況をj確認できていること。
		2	職員の応援配置、配置調整業務						職員の参集状況や被災状況を把握し、不足部署等が把握できていること。

4【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害対策本部 部名等	班名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況	
				3時間	1日	3日	1週間	2週間		
				A	B	C	D	E		
動員部		3	職員の健康管理業務						職員の仮眠、休養場所の決定、交代制の検討に着手できていること。	
		4	職員の給食及び衛生管理業務						必要数を決定し、各手配を始めていること。	
		5	各種応援受入状況の集約業務						受入状況の確認ができていること。	
情報管理部	広報伝達班	1	市ホームページ・緊急情報ツイッター等による情報提供業務						災害情報を収集し、市ホームページ等を通じて情報を発信できる状況であること。	
		2	報道機関との連絡調整業務						報道機関にFAX等により情報提供・連絡調整ができる状況にあること。	
		3	取材対応業務						報道機関に対し、被災者のプライバシー保護のための依頼を行っていること。	
		4	災害記録の収集・整理業務						災害情報の記録や整理を行っていること。	
		5	広報の実施業務						各種情報を伝達できる体制であること。	
	収集整理班	1	庁内ネットワーク等の被害状況の確認・復旧業務							システムやネットワーク環境の被害状況の確認ができていること。
		2	被害情報等の収集、整理業務							情報収集を開始していること。
		3	避難所に関する情報の収集・記録業務							報告を受けることができる体制が整っていること。
4		災害対策本部・災害支援本部との情報の共有に関する業務							情報収集・伝達を行う体制が整っていること。	
市民窓口部		1	被害通報対応業務						市民からの被害通報を受ける体制ができていること。	
		2	被災者相談等対応業務						相談窓口体制を検討し、市民が求めると想定される相談体制が確立できていること。	
		3	被災外国人に対する通訳ボランティア派遣要請業務						必要人数等の派遣要請内容を決定し、要請ができていること。	
		4	罹災証明書発行業務						本部事務局総務班と連携し、市民からの申請受付や現地調査を行う体制ができていること。	
技術部	公共土木班	1	避難誘導業務						消防公安部と避難誘導に係る体制を決定し、活動を開始していること。	
		2	行方不明者の搜索業務						搜索体制を決定し、活動を開始していること。	
		3	搜索に係る関係機関等との連携業務						関係機関と情報共有を行い、必要に応じて重機の協力要請を行っていること。	
		4	公共土木施設の被害調査・応急措置業務						公共土木施設の被害状況や危険箇所を把握し、必要な措置を開始していること。	
		5	道路等障害物の除去業務						道路障害物等の除去対象箇所を選定し、必要な措置を開始していること。	
		6	建物応急危険度判定、被災宅地危険度判定業務						判定体制を確保し、判定活動を開始していること。	
		7	住家流入土石等障害物の除去業務						対象住家の決定、建設協会への協力要請を行い、除去活動を開始していること。	
		8	被災住宅の応急修理業務						対象住宅の決定、建設協会への協力要請を行い、修理活動を開始していること。	
		9	応急仮設住宅の設置・入居者選定協力業務						県からの協力要請に応じて建設用地や入居者の選定への協力を行っていること。	
		10	公営住宅等の一時使用等に関する業務						公営住宅等の一時使用の可否を決定し、使用に当たっての情報公開や相談体制が整っていること。	
		11	倒壊家屋・がれき対策業務						必要に応じて、国に対し倒壊家屋・がれきの除去の特別措置を要請していること。	
		12	自衛隊、広域応援の受入及び連絡調整業務						必要な応援協力を選定し、要請を行っていること。	
		13	土木建築業者との連絡調整業務						土木建築業者との連絡が取れていること。	
		14	危険箇所の確認巡視及び災害応急対策に関する業務						各施設の巡視を開始していること。	
		15	ポンプの維持、操作及び指揮、樋門等の開閉操作、スクリーンの巡視に関する業務						使用可否の判断ができていること。	

4 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害対策本部

災害対策本部 部名等	班名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
技術部	公共土木班	16	宅地相談、その他二次災害の防止に関する業務						相談を受ける体制ができていないこと。
	給水班	1	非常用水源の確保等業務						所管施設の被害状況及び断水状況の全体把握ができており、必要な措置を開始していること。
		2	水道施設の被害調査・応急復旧業務						被害状況を把握して、必要に応じて応急復旧計画を作成し、応急復旧活動を開始していること。
		3	水道関係応援協力要請・受入業務						必要な応援協力を選定し、要請を行っていること。
		4	応急給水業務						応急給水計画を作成し、応急給水活動を開始していること。
		5	井戸水提供の家の情報提供業務					市民安全課所有のリストを基に、市民から問い合わせがあった場合に情報提供ができる体制にあること。	
消防公安部		1	災害配備態勢等の確保業務						消防施設、車両の点検確保、活動隊の編成を行っていること。
		2	避難の勧告・指示・誘導業務						活動隊を編成し、必要な警戒を行っていること。
		3	消火・救出・救助・救急業務						消火、救出、救助、救急活動が開始されていること。
		4	広域消防応援要請受入業務						応援要請を行っていること。
		5	災害情報・被害情報の収集及び連絡業務						情報収集を開始していること。
		6	関係機関との連絡調整業務						関係機関と連絡調整がとれていること。
		7	消防活動状況の把握・記録業務						各隊における活動内容の把握ができていないこと。
避難部		1	副本部長（教育長）の安否確認業務						副本部長（教育長）の安否確認の報告が完了していること。
		2	避難所情報の集約業務						避難所情報の集約を開始していること。
		3	避難所管理業務						避難所運営について、連絡調整に応じることができる人員体制がとれていること。
		4	避難所閉鎖に関する業務						避難所の今後の利用見通しや閉鎖時期等について、検討を開始していること。
		5	教育施設の被害調査・復旧業務						教育関係施設の被害状況の集約を開始していること。
		6	社会教育施設の被害調査・復旧業務						社会教育施設の被害状況の集約を開始していること。
		7	被害状況に応じた避難所内の安全確保業務						被害状況の確認を行っていること。
		8	開設避難所における避難者数、必要物資等の把握業務						情報の集約を開始していること。
		9	災害支援本部との連絡調整業務						連絡調整を行う体制がとれていること。
		10	児童生徒・職員の安全対策業務						児童生徒、職員の安否確認を行っていること。
		11	学校の安全対策業務						適切な措置を開始していること。
		12	応急教育の実施業務						応急教育の実施に向けた検討が開始されていること。
		13	学校機能再開調整業務						避難所機能と学校機能の同居状態から、学校機能を再開させていること。（機能のゾーニング又は避難所機能の解消）
		14	教科書・学用品等の給与業務						必要数を判断し、確保を開始していること。
救護福祉部	救護班	1	救護所の開設、診療、助産に関する業務						救護所の設置、医師等の派遣要請を行っていること。
		2	災害医療情報の収集・把握業務						各種情報入手を開始していること。
		3	医薬品、医療用救援物資の確保受入業務						医薬品の確保や医療用救援物資の受入体制を確立していること。
		4	遺体検案に係る医師・歯科医師確保業務						必要に応じて必要な人員の確保を開始していること。
		5	医療ボランティア受入業務						医療ボランティアの受入体制を確立していること。

4【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害対策本部 部名等	班名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
救護福祉部	救護班	6	被災者の保健医療、保健相談業務						相談窓口の開設及び班の編成や巡回計画の作成を行い、医療を開始していること。
		7	伝染病の予防(防疫対策を除く。)に関する業務						必要に応じて保健所との調整を開始していること。
		8	医師会等医療関係機関との連絡調整業務						医師等の派遣の要請をしていること。
		9	福祉施設・保育施設等の被害調査及び応急復旧業務						施設の被害状況の調査を開始していること。
		10	開設避難所への保健師、看護師等の派遣業務						保健師・看護師を派遣する体制がとれていること。
	要配慮者班	1	要配慮者対策業務						要配慮者の情報収集を開始していること。
		2	福祉施設の被害調査、応急対策業務						被害状況の調査を開始していること。
		3	福祉関係団体との連絡調整業務						福祉関係団体に対し、連絡調整ができていること。
物資供給部		4	被災者生活再建支援金支給業務						申請の受付を行う体制がとれていること。
	1	食糧・物資の配分・搬送業務						食糧、物資の配分を開始していること。	
	2	食糧、物資の確保・受入業務						必要に応じて要請を開始し、受入体制を確立していること。	
	3	食糧、物資の管理業務						初動以後の管理を継続して行っていること。	
	4	炊出し業務						炊き出し活動を開始していること。	
	5	炊出しに関する食材の調達業務						長期的な調達の手配を開始していること。	
衛生部		6	農業用施設の確認巡視及び応急対策業務						施設の巡視を行う体制がとれていること。
	1	ごみ、し尿の収集及び処理業務						活動を行う体制がとれていること。	
	2	仮設トイレの調達・設置・管理業務						必要数等について支援本部への連絡を行い、レンタル等の要請が行えていること。	
	3	遺体の収容及び埋火葬に関する業務						必要に応じて、開設施設を決定していること。	
	4	遺体検案に係る医師・歯科医師確保業務						必要に応じて必要な人員の確保を開始していること。	
	5	防疫等衛生対策業務						消毒剤が確保でき、消毒場所の選定が完了していること。	
	6	処理施設等の被害調査及び応急復旧業務						処理施設等の被害状況の調査を開始していること。	
	7	ごみ等の収集・処理業者及び葬儀業者との連絡調整業務						協力の要請ができていること。	
ボランティア部		8	広域応援要請受入業務						応援要請ができていること。
	1	災害救援ボランティアセンターの開設業務						災害救援ボランティアセンターを開設していること。	
	2	ボランティアコーディネーターの派遣要請業務						派遣要請ができていること。	
	3	ボランティア団体等との連絡調整業務						協力の要請ができていること。	
	4	ボランティアの募集、受入及び派遣業務						ボランティアの募集・要請の受付が開始されていること。	
	5	被災外国人に対する情報提供及び相談受付業務						被災外国人に対する相談窓口が設置できていること。	
会計部		6	海外からの応援協力等に対する連絡調整業務						海外ボランティアの受入体制がとれていること。
	1	義援金受付窓口の開設・管理業務						受付窓口が開設されていること。	
		2	電話による被害通報の受付業務(市民窓口部の応援)						市民からの被害通報を受ける体制ができていること。

4 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害対策本部

災害対策本部部名等	班名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
施設設備態勢	各出先機関	1	施設の被害状況の確認及び応急復旧業務						施設の被害状況を確認し、必要に応じた対策がとれていること。
	災害時拠点施設	1	災害時拠点施設の運営支援業務						必要に応じて施設使用に関する支援を行っていること。
	春日井市民病院	1	春日井市民病院に関する業務						災害拠点病院としての機能を保持できる状態にあること。

4【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害支援本部 部名等	係名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
初動体制	支援本部長、 副部長、参集 職員全員	1	外観目視による施設安全確認業務						施設の安全が確認できていること。
		2	支援本部の開設業務						本部事務局部への開設報告を行っていること。
		3	通信手段の確認・確保業務						使用可能な手段の確認ができていること。
		4	発災初期の被害状況等の把握・伝達業務						被害状況の収集を開始していること。
		5	避難所の開設業務						職員が避難所開設に向かっていている状態であること。
		6	福祉避難所の開設業務						本部事務局部への開設報告を行っていること。
		7	二次災害の防止措置業務						防止措置を開始していること。
		8	作業スペース・防災資機材の確保業務						スペース確保や資機材確保業務を開始していること。
		9	初期参集職員の把握業務						報告が行えていること。
総務班	人事係	1	参集職員の把握業務						参集職員の把握を順次行っていること。
		2	班の編成・人員配置業務						割り振りや班編成を終えていること。
		3	施設設備職員の受入業務						状況に応じて施設勤務職員と連携をとっていること。
		4	職員の食糧・飲料水の確保・配給業務						必要数を把握し、確保を行い、配給先等の体制が確保できていること。
		5	職員の宿泊・休憩スペースの確保業務						スペースを確保できていること。
		6	ボランティアの受入業務						スペースを確保できていること。
		7	ボランティアの派遣要請業務						要請の可否を判断していること。
		8	被災者の自立援助業務						ボランティアコーディネーターとの調整を終え、被災者の援助を開始していること。
	施設管理係	1	施設の点検・安全確保業務						施設内の安全管理を行っていること。
		2	防災資機材の確認・管理業務						資機材を取り出したり、活動内容に応じた割り振りを終えていること。
		3	作業スペースの確保業務						作業スペースを確保できていること。
		4	防災関係車両用の駐車場確保業務						駐車スペースが確保できていること。
		5	圏域内公共施設の被害状況の把握業務						被害状況の収集を開始していること。
		6	圏域内公共施設の応急修理業務						応急修理の要請をしていること。
		7	施設内トイレ・ごみ集積場の管理業務						必要に応じて仮設トイレを衛生部に要請していること。
		8	避難所のし尿・ごみ処理対策業務						必要に応じてし尿・ごみ処理を衛生部に要請していること。
	物資係	1	避難所用の食糧・飲料水・生活必需品・資機材の調達・管理業務						日報から必要数の把握を行っていること。
		2	食糧・物資の受入・管理・配付業務						避難所ごとの配分を行っていること。
	窓口係	1	罹災証明・仮設住宅の申込受付業務						申込受付のための体制が整っていること。
		2	死亡届の受理・埋(火)葬許可証の発行業務						受付体制が整っていること。
		3	義援金・救援物資の受付業務						受付体制が整っていること。
	相談係	1	相談業務						相談窓口が設置できていること。
		2	被災者のリフレッシュ対策業務						入浴体制について調整を開始していること。
		3	被災動物対策業務						圏域内避難所のペット避難の状況の把握が行えていること。
情報班	収集整理係	1	避難所開設状況の把握・報告業務						初期報告以降、開設状況の把握を行っていること。
		2	被害情報の収集・整理業務						圏域内被害状況図の作成を行っていること。

4 【災害応急対策業務及び優先度の高い災害復旧・復興業務】の一覧表

災害支援本部

災害支援本部部名等	係名等	非常時優先業務番号	業務名等	着手時間(以内)					着手後に目標とする状況
				3時間	1日	3日	1週間	2週間	
				A	B	C	D	E	
情報班	収集整理係	3	整理した情報の伝達業務						本部事務局部への報告ができていること。
		4	サンプル地区の建物被害概況調査・報告業務						調査員の派遣が行えていること。
		5	全棟被害調査・報告業務						全棟被害調査の是非が判断でき、調査体制を確立していること。
		6	医療・避難者(安否)情報の把握業務						情報収集を開始していること。
		7	ライフラインの被害、復旧状況の把握業務						情報収集を開始していること。
	広報係	1	避難・災害広報業務						本部事務局部との調整に着手していること。
		2	支援情報の提供・広報業務						把握した情報について広報を開始していること。
		3	報道機関への対応業務						報道機関への情報提供等の対応を行っていること。
救護班	救助係	1	人命救助の実施業務						人命救助活動を開始していること。
		2	重症患者の搬送業務						医師と調整し、搬送体制を確立していること。
		3	サイレントタイム実施への協力業務						必要に応じて関係機関と調整を終えていること。
	医療係	1	応急医療の準備業務						各スペースの確保、市民への協力要請を行っていること。
		2	応急医療の実施業務						救護所が開設できていること。
		3	その他医療対策業務						必要に応じて救護福祉部救護班と調整を行っていること。
	要配慮者対策係	1	要配慮者の把握業務						把握活動を開始していること。
		2	要配慮者の支援業務						支援を開始していること。
避難所班	1	追認避難所等の開設業務						指定避難所以外の施設等を、必要に応じて追認避難所として開設していること。	
	2	避難所の管理運営業務						避難所の運営について避難者へ協力を要請し、避難所運営体制を確立できていること。	